

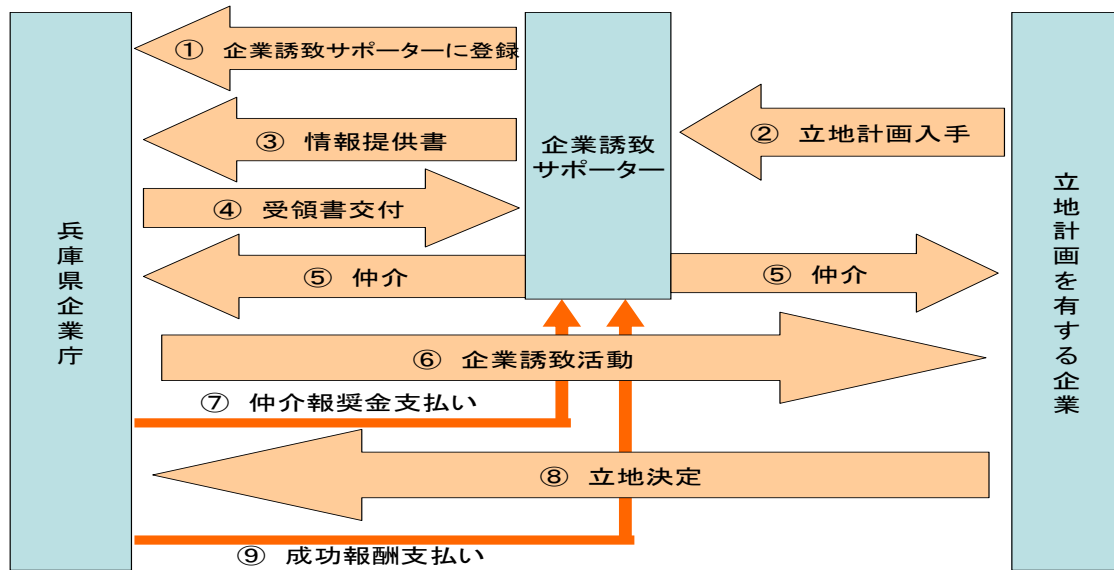
企業誘致サポーターを募集しています！

～事業用地をお探しの企業を兵庫県企業庁にお教え下さい～

兵庫県企業庁では、播磨科学公園都市、淡路津名地区などを対象に、各種優遇制度を整備して企業誘致を推進しています。

県内外の皆様のご協力を得て公民連携のもと、早期に企業の立地情報を把握して誘致に結びつけていくため、企業誘致サポーター（協力者）を募集しています。

◆ おおまかな流れ



◆ 情報提供の報奨金等

(1) 情報提供の内容

1,000 m²以上の用地取得等を伴う立地を検討している製造業、物流施設や商業施設等で企業庁の分譲用地への立地の可能性がある企業情報。(ただし、既に企業庁が交渉等の接触を行っている企業情報は除きます。)

対象地区	企業庁の分譲用地 ・播磨科学公園都市 ・淡路津名地区 ・フラワータウン ・カルチャータウン
------	---

(2) 報奨金の対象

立地を検討している企業と企業庁との仲介をしていただきます。

(3) 報奨金等の額

報奨金	企業誘致サポーターが情報提供を行い、立地検討企業と企業庁との仲介に成功した場合	3万円
成功報酬	立地検討企業が土地を購入した場合	
	①土地分譲価格が1億5千万円未満	50万円
	②土地分譲価格が1億5千万円以上～3億円未満	100万円
	③土地分譲価格が3億円以上	200万円
	立地検討企業が土地を賃借した場合	
	①月額貸付料が50万円未満	5万円
②月額貸付料が50万円以上～100万円未満	10万円	
③月額貸付料100万円以上	20万円	

◆ 企業誘致サポーターに応募いただける方

企業から投資計画等の相談を受ける立場にある個人及び法人
(例) 情報・不動産・財務・経営・法務等のコンサルタント、建設業者、不動産業者

◆ サポーター登録人員

143名 (平成27年3月現在)

◆ 募集期間

随時、登録を受付中

◆ 応募方法

- ① 登録を希望する個人及び法人は登録申請書を企業庁に提出していただきます。
・添付書類 [個人の場合：登録票、法人の場合：法人の概要]
- ② 登録申請に基づき、企業庁で登録審査を行います。
以下の個人及び法人は登録できません。
 - ・ 立地希望企業ならびにその役員及び社員 (一親等に当たる者を含む)
 - ・ 暴力団及びその構成員 (準構成員を含む)
 - ・ その他企業庁が不相当と認める者
- ③ 登録の可否を通知します。

◆ 情報提供の方法

- ① 企業誘致サポーターが立地を検討している企業を確認したときは、企業立地情報提供書をファックス及び郵送により提出していただきます。
- ② 企業庁は、企業立地情報提供書の提出があった場合には、その情報が既に企業庁において所有している情報であるかどうかを確認し、直ちに情報受付の可否を企業誘致サポーターに通知します。
- ③ 企業誘致サポーターには、当該企業と企業庁との仲介をしていただきます。

◆ その他注意事項

- ・ 報奨金及び成約報酬は情報提供に対するものであり、これ以外の交通費、通信費等は一切支払いません。
- ・ 企業立地情報提供書の有効期間は情報を受け付けた日から起算して2年間とします。
- ・ 企業誘致サポーターと立地を検討している企業または第三者との間で紛争が生じたときは、企業誘致サポーターの責任において処理するものとします。
- ・ 報奨金及び成約報酬を受け取る権利を第三者に譲渡することはできません。

お問い合わせ先

兵庫県企業庁 立地推進課 企業誘致班

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078-362-4326 FAX 078-362-4272
E-mail: ricchisuishin@pref.hyogo.lg.jp